

第1回検討委員会の融資制度に関する主な意見

- ①中東情勢による資材不足や原材料高騰が多くの業界に打撃を与えており、特に中小零細企業は在庫不足やコスト増に直面し、厳しい状況が続いている。
- ②資金繰りの見直しが求められている中小企業の支援を行うため、現状の需要に応じた融資制度の仕組みを検討する必要がある。検討にあたっては、為替や金利変動への対応を含めた国の動きにも注意が必要である。
- ③物価高騰や価格転嫁の遅れ、人手不足に直面する中小企業に対して、経営アドバイスや価格転嫁支援を行うなど、経営の仕組みや方針を見直す重要な局面に立たされている。
- ④中東情勢や物価高騰などの影響により資金繰りが厳しい事業者が増え、先行きが不透明であるため、市の融資制度については、返済負担の軽減や緊急性の高い支援策等を早急に検討する必要がある。

支援策の検討について(事務局案)

国の補正予算で重点支援地方交付金の追加が成立したことに加え、中東情勢の緊迫化に伴う対策強化を求める陳情が提出され、また、西東京商工会からも資金繰りに対しての支援を求める要望書が提出された。このような状況を受け、事業者に対する早急な支援策が求められるため、緊急対策として新たな融資あっせん制度の創設と既存制度の拡充を検討する必要がある。

新規融資案

	中東情勢等緊急対策運転資金 融資あっせん制度
申込期間	令和8年8月1日～令和8年11月30日
資金用途	運転資金
融資限度額	500万円
償還期間	5年以内
据置期間	6月以内
利子	2.125%
利子補給	全額補助
保証料補助	全額補助
利用条件	令和8年2月から申込みをする月の前月までの間で、連続する2か月間の平均売上額又は平均売上総利益がその前年同期に比べて5%以上減少していること。
申込件数	100件(見込み)
実行件数	100件(見込み)

借換融資拡充案

	借換資金融資あっせん制度
申込期間	令和8年8月1日～令和8年11月30日
資金用途	借換運転資金 借換運転資金・借換設備資金
融資限度額	1,500万円⇒2,000万円
償還期間	10年以内
据置期間	なし
利子	2.125%
利子補給	0.995%(本人負担率:1.130%)
保証料補助	上限20万円⇒上限25万円
利用条件	西東京市中小企業事業資金融資あっせん制度により借り入れた融資(創業資金融資のみの場合を除く)があり、当該融資の償還を一年以上継続していること。
申込件数	60件(見込み)
実行件数	60件(見込み)